

特定建設作業実施届出書

練馬区長殿

年 月 日

騒音・振動

(該当に 印)

届出者

住所:

氏名:

(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

電話:

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)および振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称						
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類						
特定建設作業の種類 (該当番号に 印)	1. くい打機(人力を除く)、くい抜機、くい打くい抜機(圧入式を除く)を使用する作業 2. びょう打機を使用する作業 3. さく岩機(ブレーカー)を使用する作業 4. バックホウ(原動機の定格出力 80kW以上)、トラクターショベル(70kW以上)、ブルドーザー(40kW以上)を使用する作業 低騒音型の指定機械を除く 5. 空気圧縮機(15kW以上)を使用する作業 さく岩機の動力用を除く 6. コンクリートプラント、アスファルトプラントを設けて行う作業 7. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 8. 舗装版破砕機を使用する作業 ハンマを落下させるものに限る					
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2又は振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様 (該当番号に 印)	1. くい打機、くい抜機、くい打くい抜機 2を除く	型	台	2. アースオーガ併用くい打機	型	台
	3. 手持ちブレーカー 電動ピックを含む	型	台	4. ジャイアントブレーカー	型	台
	5. バックホウ、トラクターショベル、ブルドーザー	型	台	6. 空気圧縮機 さく岩機の動力用を除く	型	台
	7. その他 ()	型	台			
特定建設作業の場所	練馬区 丁目 番号					
特定建設作業の実施の期間	自	年 月 日		日間(延べ日数)		
	至	年 月 日				
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日数		実働時間	
	:	:	日(日曜日・祝日等を除く)		時間/日	
騒音・振動の防止の方法 (該当番号に 印)	1. 低騒音・低振動機械の採用 2. 低騒音・低振動工法の併用 3. 使用時間を最小限にする 4. シート養生 5. 防音パネル、仮囲いの設置 6. その他()					
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	電話番号					
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号					
下請負人が特定建設作業を実施する場合	当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名					電話番号
	当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所					電話番号
審査結果	課長	係長	地域担当	受付	備考	受付印

- 備考 1 特定建設作業の実施期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 2 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
 3 印の欄には、記載しないこと。
 4 原則として、日曜日その他の休日および夜間に特定建設作業を行わないこと。
 5 添付書類: 工程表(全工程) 見取図(半径80m) 道路法または道路交通法に基づく許可により作業時間等の制限が適用除外となる場合は、それを証明する書類(例: 道路使用許可証)
 6 石綿含有建材の除去等を伴うときは、練馬区アスベスト飛散防止条例に基づく手続が必要な場合があるので、確認すること。
 7 この届出書は、作業開始の7日前までに環境課環境規制係へ提出すること。電話 5984-4712(直通)